

業務仕様書

1 業務名

月寒体育館テニスコート保全業務

2 業務目的

月寒体育館のテニスコートについて、表層のクラックで凹凸ができ、プレーに影響が出ているため保全を行う。

3 履行場所

月寒体育館(札幌市豊平区月寒東1条8丁目)

4 履行期間

契約締結日から令和6年6月18日(火)まで

※現地作業は、令和6年5月7日(火)～17日(金)までにおこない5月18日(土)には一般開放できるようにすること。

5 業務内容

(1)クラック補修(材工共)・・・68.4m

・クラック部分をVカットし、エポキシ樹脂を充填する。

(2)研磨カップ掛け(材工共)・・・148.2 m²

・クラック部分を含め表層を面的に研磨する。

(3)不陸調整・マスチック(材工共)・・・148.2 m²

(4)表層仕上げ・・・148.2 m²

・既存色(グリーン、レンガ色)で仕上げる。各色の施工面積は別紙図面参照。

・ライン引きも含む。

・仕上げ材にはテニスコートの仕上げとして使用した実績のある製品を使用すること。

(5)産業廃棄物処分・・・1式

(6)材料・機器運搬費・・・1式

6 産業廃棄物処理

(1) 関係法令に基づき産業廃棄物として適正に処理を行うこととし、処理先は原則として札幌市内の処理施設とすること。

(2) 産業廃棄物の処理を行ったものは、マニフェスト伝票の写しを提出することとし、原本は法律に基づき排出事業者が5年間保存すること。また、広域認定処理を行ったものについては、管理票の写しを提出すること。

7 提出書類

以下のとおり提出すること。

提出時期	書類名	備考
作業前	工程表 使用材料一覧(材料のカタログ含む) 仕上げ材の実績資料	CD-R 等にて電子データも提出すること
完了時	写真帳 マニフェスト伝票の写し 完了届	CD-R 等にて電子データも提出すること マニフェストは、履行期間内に E 票も含めて提出すること

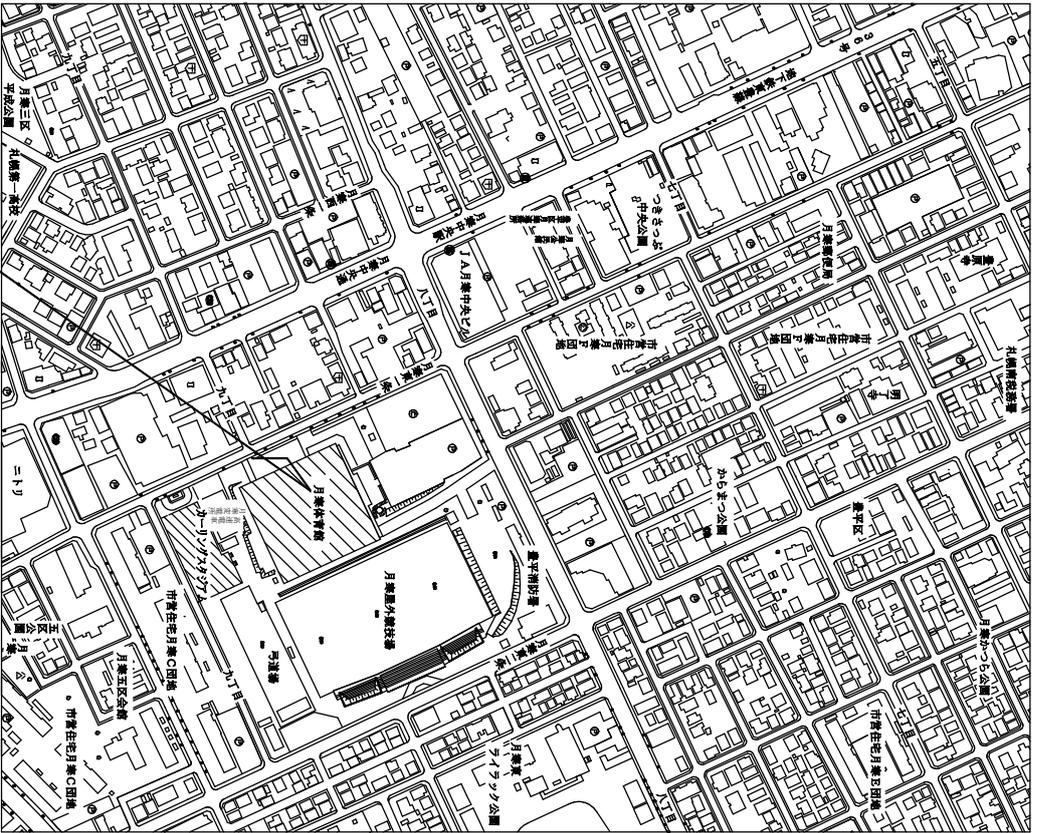
※提出部数は1部

※担当職員及び施設管理者等と協議した際には、協議簿を作成し担当職員に提出すること

※写真撮影に際しては、作業内容、工程が具体的に掌握できるように撮影すること

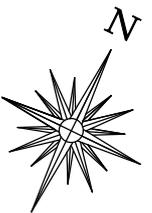
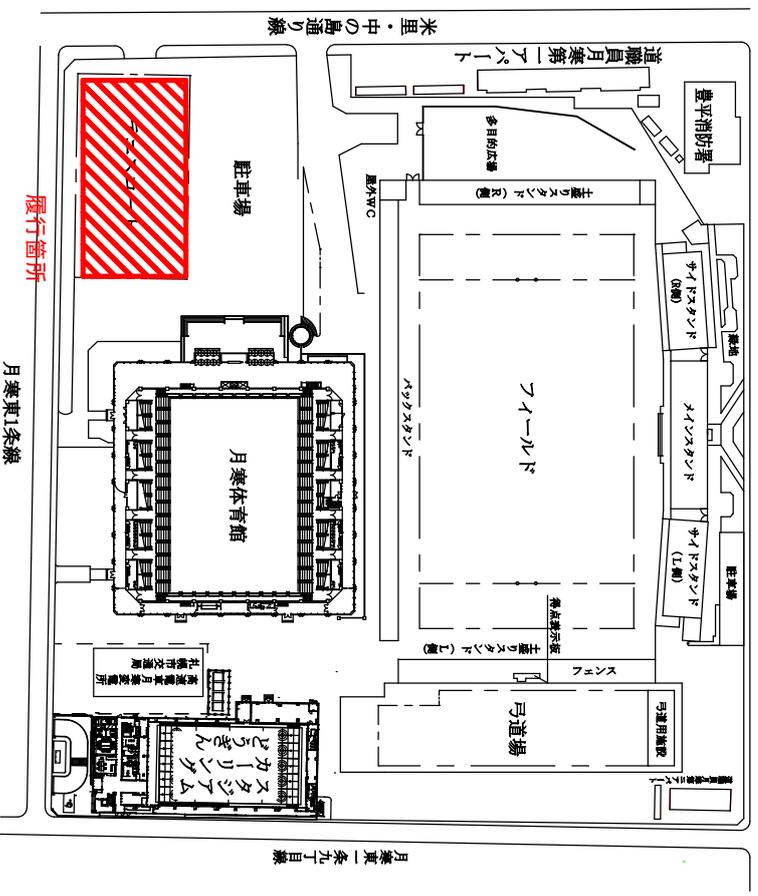
8 その他

- (1) 本作業に必要な仮設及び官公庁等への手続き等の費用は受託者にて負担すること。
- (2) 業務の実施にあたっては、労働安全衛生法のほか関係法令を遵守すること。
- (3) 建物内部で使用する材料は、「札幌市公共建築物シックハウス対策指針」に適合するものを用いることとし、安全データシート等を事前に提出すること。
- (4) 石綿含有建材の除却及び処理にあたっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築解体工事共通仕様書(令和5年版[令和5年5月改定])」に基づき作業を行うこと。
- (5) 契約後は関係者にて打合せ及び現場確認を実施し、業務計画書及び工程表を提出すること。また、業務の計画・実施にあたっては、開催イベントや施設利用者への影響を最小限に抑えるため、担当職員及び施設管理者と作業工程を十分打合せること。
- (6) 未使用機器等の電源切断の励行による節電、再生紙の積極利用など、環境に配慮した資源の利用に留意すること。
- (7) その他、業務の実施に関して疑義が生じた場合は、担当職員と打合せの上遺漏のないよう遂行すること。



履行場所：札幌市豊平区月寒東1条8丁目

位置図



配置図

札幌市スポーツ局スポーツ部

施設課

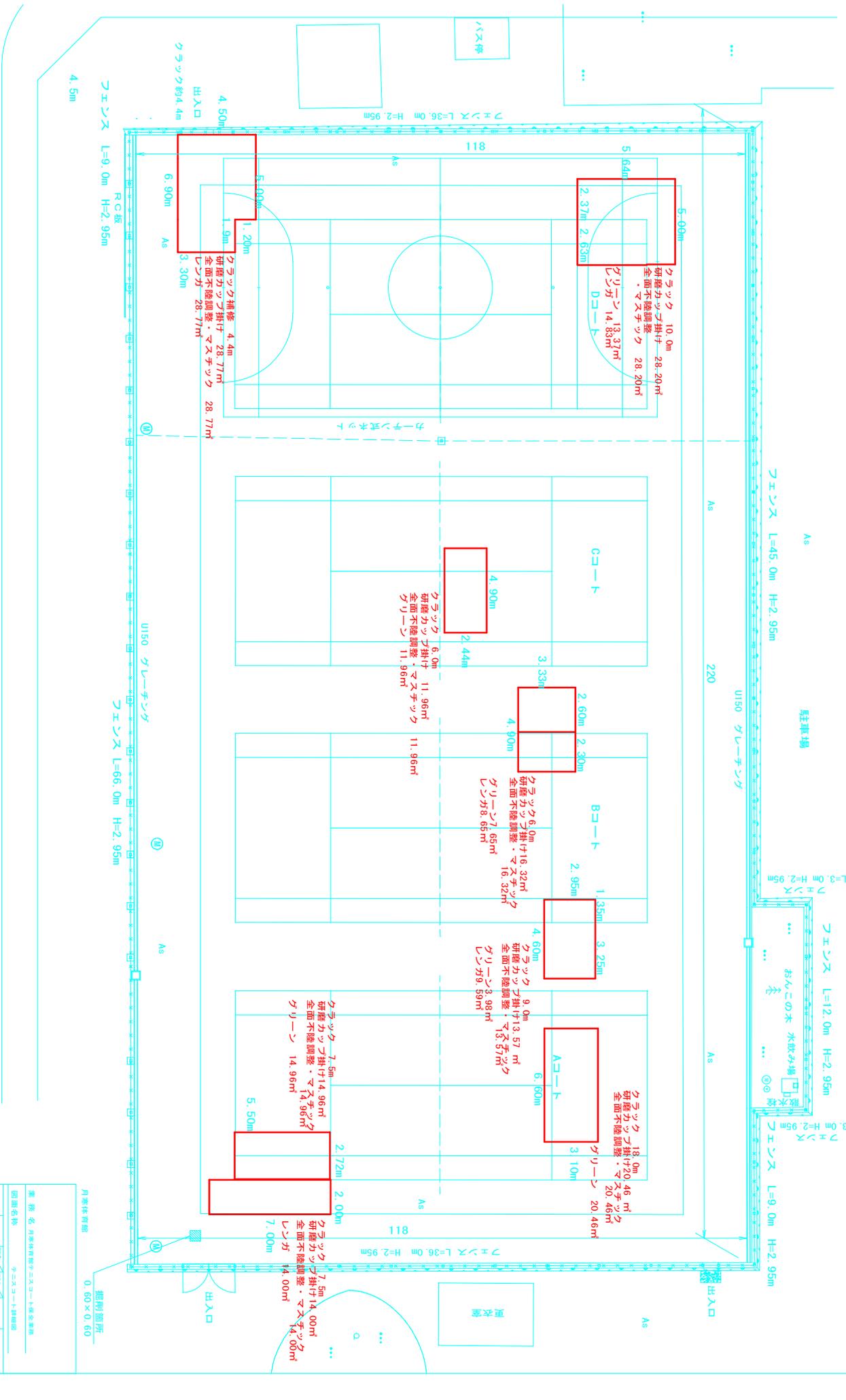
業務名 月寒体育館子二スコート
図面名 位置図・配置図

保全業務

図番

舗装面積 2309m²

テニスコート詳細図
(月寒体育館)



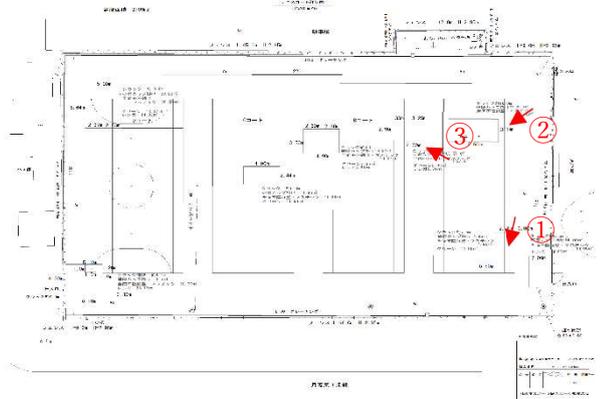
月寒東1条線

業務名 月寒体育館のテニスコート敷設業務	
図面名称 テニスコート詳細図	
課長	橋本
係長	橋本
縮尺	1/100
図面番号	

札幌市スポーツ高スポート施設設課

月寒体育館
掘削箇所
0.60×0.60

①



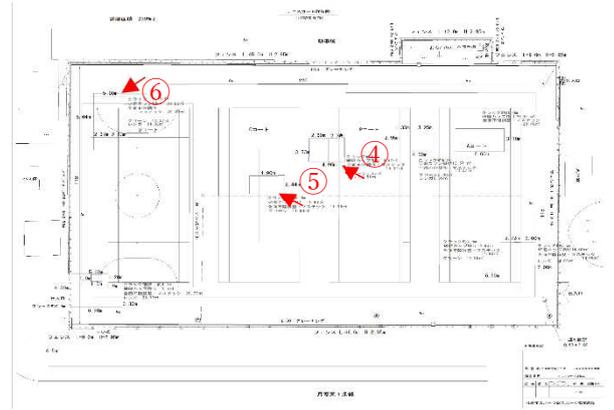
②



③



④



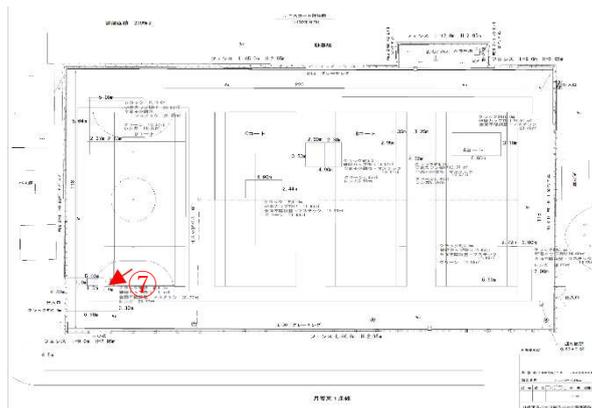
⑤



⑥



⑦



破損部写真1

